○大学執行役員の職務分担について

令和８年４月１日
学　長　決　定
改正　令和8年10月1日

大学執行役員の職務は、次のとおりとする。

氏名等	担当・エリア支援室等	業務
高木　英樹 大学執行役員 （スポーツマネジメント担当）	体育スポーツ局	(1)　学長を助けるもの ア　運営会議に出席 運営会議に大学執行役員が参加することにより、大学運営についての議論の活性化を図るとともに、情報の伝達・共有の同時化を推進 イ　経営協議会及び役員会に陪席 学長の求めに応じて意見等を述べるとともに、情報伝達・共有の同時化を推進 (2)　学長の命を受け特定の業務を統括するもの ア　担当するエリアの総括的事項 担当するエリアの共通的事項の統括及び支援室長への総括的な指示、当該室長の服務監督等 イ　その他 （平成 24 年 3 月 29 日役員会承認）
大矢　晃久 大学執行役員 （筑波共創推進担当）	筑波共創推進局	
稲垣　敏之 大学執行役員 （マレーシア校担当）	マレーシア海外教育拠点支援室	
櫻井　岳暁 大学執行役員 （研究マネジメント担当）	研究推進部	
金保　安則 大学執行役員 （大学マネジメント担当）	学長室	
原　　晃 大学執行役員 （地域医療・病院経営担当）	病院総務部	
臼山　利信 大学執行役員	人文社会エリア支援室	
牧本　直樹 大学執行役員	社会人大学院等支援室	
初貝　安弘 大学執行役員	数理物質エリア支援室	
鈴木　健嗣 大学執行役員	システム情報エリア支援室	
中田　和人 大学執行役員	生命環境エリア支援室	
野呂　文行 大学執行役員	人間エリア支援室	
藤井　範久 大学執行役員	体育芸術エリア支援室※ （体育分野に関すること。）	
田中　佐代子 大学執行役員	体育芸術エリア支援室※ （芸術分野に関すること。）	
高橋　　智 大学執行役員	医学医療エリア支援室	
森嶋　厚行 大学執行役員	図書館情報エリア支援室	

※体育芸術エリア支援室の総括的事項については、両大学執行役員の協議により決定する。

附　記

この決定は、令和８年４月１日から実施する。

附　記（令８．１０．１）

この決定は、令和８年１０月１日から適用する。